

横浜市情報公開・個人情報保護審査会 第309回会議議事録

| | |
|--------------|---|
| 日 時 | 令和6年7月8日（月） 午後1時～午後2時10分 |
| 開催場所 | 市庁舎18階さくら14会議室 |
| 出席者 | 松村会長、飯島委員、*嘉藤委員、金井委員、*齋藤委員、*戸部委員、*萩野委員、久末委員、*藤嶋委員、村上委員、*山本紗知委員、吉田委員 （*はWEB会議システムによる出席） |
| 欠席者 | 板垣委員、大川委員、山本窓亜委員 |
| 開催形態 | 議事1から4までは公開（傍聴者1人）。議事5は非公開 |
| 議 題 | 1 会長の選出 2 会長職務代理者の指名 3 部会構成員の指名 4 令和5年度審議状況の報告 5 不服申立案件の審議計画 |
| 議事及び 決定事項 | <p>開会に当たり、WEB会議システムによる開催及び議事5の非公開を確認した。</p> <p>1 会長の選出 （事務局） 議事の進行については、新たに会長が選出されるまでの間、市民局市民情報課長が行うこととする。 会長の選出については、委員の互選によることとされている。 会長の選出について意見をお願いしたい。</p> <p>（金井委員） 松村委員にお願いしたいと思うがいかがか。 （事務局） 会長は松村委員にお願いするということによろしいか。 （委員） 異議なし （事務局） 以後の議事の進行を松村会長に引き継ぐ。</p> <p>2 会長職務代理者の指名 （松村会長） 会長職務代理者については、会長が指名することとされている。村上委員に、会長職務代理者をお願いしたいが、よろしいか。 （委員） 了承</p> <p>3 部会構成員の指名 （松村会長） 部会の構成員については、情報公開条例第23条により審査会にて決定し、それぞれの部会長については、審査会規則第5条により会長が指名することとなっている。それぞれの案は、資料(1)にまとめて示しているがいかがか。 （委員） 異議なし</p> <p>4 令和5年度審議状況の報告</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>(事務局) 審査会の審議状況(令和元年度～令和5年度)(審査請求件数及び答申件数、平均処理期間・審議回数、審査会開催回数、答申結果及び令和5年度開示請求等の処理状況)について、資料(2)に基づき報告</p> <p>(松村会長) 案件が多く、諮問から答申までの処理に時間を要している状況である。各委員には、迅速な審理に向け、是非ご協力を頂きたい。</p> <p>また、答申結果については、濫用的請求を除いた場合、全部又は一部が妥当でないと判断された答申が5か年平均で約4割であり、逆転率が高いという実態が表れている。</p> <p style="text-align: center;">【以下非公開】</p> <p>5 不服申立案件の審議計画 不服申立案件の審議計画について検討し、決定した。</p> |
| 資料及び特記事項 | <p>1 資料</p> <p>(1) 第13期部会構成員(案)</p> <p>(2) 横浜市情報公開・個人情報保護審査会令和5年度審議状況</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回開催日時 未定</p> |

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。